

仕 様 書

次に示す仕様は必要とする最低限度の機能であり、対象品については、「ヤンマーAP25C」と同等若しくは同等以上とする。

1. 事業名 自家発電機設置事業

2. 概要

項目		単位			
発 電 機	定格出力	kVA	25		
		kW	20		
	定格電流	A	65.6		
	定格出力	kVA	22.5		
		kW	18.0		
	定格電流	A	59.1		
	定格電圧	V	220		
	周波数	Hz	60		
	回転速度	min ⁻¹	3600		
	相数	-	3相3線		
	極数	-	2		
	力率	%	80		
	耐熱クラス	発電機	-	電機子：155 (F) 界磁：180 (H)	
		励磁機	-	電機子：155 (F) 界磁：155 (H)	
	励磁方式		-	ブラシレス式	
単相電源		V-kW	110-1.5		
エ ン ジ ン	燃料	種類	-	ディーゼル軽油	
		搭載タンク容量	ℓ	28	
	運転 時間	普通形	h		4.2
		長時間形			4.5

3. 取付け・設置・撤去等

・消防法による非常電源及び建築基準法による予備電源となる発電装置は、消防法及び建築基準法に適合したもの、又は、(一社)日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたものとする。

各機器は信頼性の高い部品で構成し、保守点検が容易な構造とします。

認定区分は即時普通型自家発電装置(X型)とする。

・周囲条件 本装置は、次に示す使用条件において、常に異常なく動作しなければならない。

(1) 設置条件

- ・温度 -5°C ~ +40°C
- ・相対湿度 85%
- ・高度 海拔 150m以下

(2) 使用燃料・潤滑油

- ・適用燃料 軽油
- ・適用潤滑油 APIサービス分類：CD級

(3) 据付基礎

- ・装置は、共通台床上に防振ゴムによる防振装置(耐震ストッパー付)にて機器を取り付けること
- ・据付基礎は、本装置質量(静的荷重)の3倍程度の荷重強度を有すること

(4) 塗装

- ① エンジン : メタリックエコーシルバー
- ② 制御盤 : マンセル : 5 Y 7 / 1 半ツヤ
- ③ 共通台床 : 亜鉛ドフ漬
- ④ 外箱 (キュービクル) : マンセル : 5 Y 7 / 1 半ツヤ

・制御方法

- (1) 自動運転 : 自動制御装置の「自動・試験」スイッチにて自動モードにすると、タイムチャート通りの動作を自動的に行えること
- (2) 試験運転 : 自動制御装置の「自動・試験」スイッチにて自動モードにすると、各操作 (始動・停止・負荷切替) を手動にて行えること
- (3) 保守運転 : 1 週間又は 2 週間毎に 3 分間、任意の時刻に自動的に無負荷運転を行い、発電設備の自己診断を行えること
- (4) 保安装置 : 装置には保安装置が設けてあり、異常があった場合には直ちにエンジン停止、電源遮断等の動作を行い、本機及び負荷を保護すると共に、故障表示灯の点灯及び警報を発すること
- (5) 充電器 : 自動充電方式で、蓄電池を安全な状態に維持すること

・搬入・重機リース使用料等の費用を含むこと。

・既存設置自家発電機の撤去・処理費用を含むこと。

・図書作成・諸官庁申請を行うこと

・設置の際には、設置部分以外の施設に損害を与えないこと。

・設置期間中は、幼稚園内の安全に配慮し、警備員を配置するなどし、特に園児、来校者等の安全に心がけること。可能な限り、閉庁日に設置を行うこと。

・納入者は試運転、調整及び取扱いに関する説明を行うこと。

・事前に設置場所の確認を行うこととし、日程調整等は幼稚園へ連絡すること。

4. その他

・契約者は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約事項を順守すること。

・この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

・学校敷地内であることから、授業等に支障のないように設置開始までに事前に日程調整をすること。

適用規格と法令等

本仕様書に基づくほか、次の関係法令及び諸規格に準拠して設計製作及び据付を行わなければならない。

- (1) 電気事業法
- (2) 建築基準法
- (3) 消防法、火災予防条例等
- (4) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (5) 日本産業規格 (JIS)
- (6) 電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC)
- (7) 日本電機工業会規格 (JEM)
- (8) その他関係法令及び規格

※ 参考品以外の同等品にて入札する場合、質疑にて仕様に見合う商品であるかの確認をすること。

併せて、その商品が明確にわかるカタログや商品サンプル等を質疑の期限までに持参または F A X (要着信確認) し、必要に応じ担当者へ説明を行うこと。